

新潟奉行所の復元及び観光資源としての活用の可能性に関する研究事業報告書

特定非営利活動法人 美しい緑、水辺、大地を考えるフォーラム

第1章 事業概要

1 事業の目的

新潟市内には一般に名所・旧跡といった観光の場が少ないと言われている。しかし、魅力のある地域資源は多数遺されている。それらが十分に活かされないのは城郭のような観光の核となる施設がないことがその一因と考えた。

他都市において観光の核となっている城郭の役割として、幕末に配置された「新潟奉行所」を復元し、観光スポットとして活用する可能性検討を本事業の目的とする。

2 事業実施方法

本報告書では「新潟奉行所」について既存資料の収集、現地調査等により開設に至る歴史的背景と経緯、位置、建物などを史実に基づき解明し、成果をまとめ、観光資源としての「新潟奉行所」復元に資する基礎資料として利活用する。

なお、次の段階では今回の調査によって明らかとなった奉行所の実像に基づき、観光資源としての活用を見据えた復元案の作成および既存の地域資源との連携による地域の活性化の検討を行う。

3 本報告書に係る事業内容

(1) 新潟奉行所の開設に至る歴史的背景と経緯

新潟町に奉行所が置かれた歴史的背景と開設までの経緯を整理する

(2) 新潟奉行所の位置

新潟奉行所が建てられた位置を特定する。

(3) 新潟奉行所の建物

新潟奉行所の建物を検証する。

第2章 新潟奉行所の開設に至る歴史的背景と経緯

本章では新潟町に奉行所が置かれた歴史的背景と開設までの経緯を整理する。

1 新潟奉行所開設の歴史的背景

天保14(1843)年6月11日、幕府は長岡藩に新潟

町の上知¹(あげち)を命じている。

理由は天保7(1836)年、11(1840)年の2度に渡り、唐物抜荷²事件の摘発があったにもかかわらず、抜荷売買が続いており、長岡藩の取締りが行き届いていないということ、また、長岡藩では、北国方面の海岸防備が不十分であるということだった。

2 新潟奉行所の開設までの経緯

幕府は新潟町に奉行所を新設することとして、初代奉行に勘定吟味役³川村修就(ながたか)を任命した。

新潟奉行所の組織は、奉行の下に組頭、広間役、定役、並役を中心に構成され、これに、足軽二十人とともに、市中定回役、武器掛、仲金取立掛などの仕事を分担した。

また、藩時代の数倍もの人員を擁する新しい支配体制に応じた奉行所、役宅の新築も急を要した。

奉行所の建物は、長岡藩の新潟町奉行所を大規模に改築して使用することとし、弘化2(1845)年にその工事を終えた。[新潟市郷土資料館, 1997]

3 初代新潟奉行川村修就

川村修就は、寛政7(1795)年11月13日、江戸下谷同朋町に生まれた。[新潟市郷土資料館, 1997]

川村家は代々、將軍の御庭番⁴を勤めた家柄で、修就は天保12年5月、勘定吟味役となり、同14年6月17日、初代の新潟奉行に就任し、嘉永5(1852)年7月晦日まで9年間、その職にあった。以後、堺奉行、大坂町奉行、長崎奉行、小普請奉行、西丸留守居、大坂町奉行、西丸留守居を歴任している。[小野, 宮地, 高埜, 塚田, 1980]

修就は、柔術、砲術、馬術などに熟達し、さらには

¹江戸時代の大名や旗本が、領知である知行地を官に返すこと。

²江戸時代、幕府の禁令を破って行われた密貿易。当時、外国との取引は長崎会所を通して行われ、厳重に統制されていた。出買。 (三省堂大辞林)

³江戸幕府の職名。老中に属して勘定所の事務全般の監査に当たった。(デジタル大辞泉)

⁴江戸幕府の職名。表向きは御庭御番所に勤めたが、指図を受け、諸大名の領地に潜入して、その動静や政治・軍事などの機密を探り、報告した。(デジタル大辞泉)

歌道、書道にもすぐれた文武両道の有能な行政官であった。〔新潟市郷土資料館，1997〕

4 江戸時代の奉行所

江戸幕府は、全国に直轄地（天領）を持っていた。その禄高は、およそ 400 万石前後で、幕府財政の基盤になっていた。

幕領は一般的には勘定奉行支配下の代官の支配であったが、とくに重要な場所には、遠国奉行が置かれ、上知後の新潟町にも新潟奉行が置かれた。〔歴史の謎を探る会，2007〕

遠国奉行は、幕末時点では京都町奉行・大坂町奉行・駿府町奉行の各町奉行と、長崎奉行・伏見奉行・山田奉行・日光奉行・奈良奉行・堺奉行・佐渡奉行・浦賀奉行・下田奉行・新潟奉行・箱館奉行・神奈川奉行・兵庫奉行の各奉行の総称である。伏見奉行は大名から、他は旗本から任ぜられた。

5 当時の新潟町の概況

幕領となった天保 14（1843）年当時、新潟町の人口は 24,431 人で戸数は 5,754 戸だった。〔新潟市史編さん近世史部会，1995〕

信濃川・阿賀野川を擁する広い商圏が背後に控え、その後背地と日本海を結ぶ位置にあって、繁栄を極めた港町であった。〔大沼淳，1989〕

第 3 章 新潟奉行所の位置

本章では新潟奉行所が建てられた位置を特定する。

1 新潟奉行所の建設位置の選定

川村修就は新潟奉行所の建設位置の選定にあたり候補地の見聞を新潟町に赴任した天保 14（1843）年 10 月から 11 月中旬まで行っている。

新潟町の新しい支配者である幕府の施設としてふさわしい奉行所の新設を考えていたことがわかる。

しかし、当時の新潟町には奉行所を新設するための適切な条件を備えた敷地がなかったため、やむを得ず「地狭」である長岡藩町奉行役宅敷地に奉行所を新築せざるを得なかった。〔中野，新潟奉行川村修就の治政の総合的研究，2015〕

2 新潟奉行所の位置を示す資料

新潟奉行所の建物が存在したのは、弘化 2（1845）年から焼失した明治 13（1880）年迄となる。

この間で新潟奉行所、もしくは新潟県庁の位置を確認できた古地図もしくは絵図は「(1)新潟真景/嘉永 2（1849）年作成」、「(2)地籍図/明治 8（1875）年頃作成」、「(3)細見案内絵図新潟美知の枝折/明治 10（1877）年作成」、「(4)新潟独案内図/明治 13（1880）年」、「(5)新潟沿革図/明治 13（1880）年」だった。

このうち、本報告書では資料の状態、作成年代等を考慮して、(1)～(3)を用いて検証することとした。

3 新潟奉行所（県庁）の位置の特定

位置については新潟市中央区西堀通りの NEXT21 ビルから柁谷小路を跨ぎ新潟三越の敷地に相当することが文献で示されている。〔新潟市史編さん近世史部会，1995，ページ：252〕

本報告書では一次資料である古地図や絵図（以下「地図」とする）から改めて新潟奉行所の位置を特定し、さらに現代の空中写真と地図の重ね図を作成することにより、その実像に迫ることとした。

(1) 基準点となる寺院の抽出

各地図には新潟奉行所（明治 3 年以降は県庁）と寺院が並んで記録されている。

各地図が奉行所周辺を正しく描いているかを検証するため奉行所の周囲の寺院を基準点として抽出し、比較することとした。

その結果、奉行所周辺の 6 寺院（北山浄光寺、長照寺、光林寺、長善寺、本覚寺、浄泉寺）の名称、位置関係は同一であり、このことから 3 つの地図が同じ場所を記録していることが確認できた。

(2) 現代図と各地図との紐付による位置の特定

各寺院が現在も存在しているか、新潟市中央区西堀通りの新潟三越周辺を現代図で確認した。（現代図は OpenStreetMap によった）

なお、水田は論文「浜村新潟の都市空間に関する復元的研究」の中で、「近年郊外移転した長善寺以外の 22 寺院は、約 300 年を経た現在も当時と同じ位置にある。」としている。〔水田，2012〕

論文のとおり長善寺以外の 5 寺院は現代図に存在し、さらに調査したところ長善寺は再開発に伴い、平成 4 年に新潟市西区の小新地区に移転していた。

したがって、新潟奉行所の位置を特定する基準点を北山浄光寺、長照寺、光林寺、本覚寺、浄泉寺とし、

図1のとおり地図と現代図とを紐付した。

結果として新潟奉行所の敷地は、冒頭示した新潟市中央区西堀通りのNEXT21ビルから柁谷小路を跨ぎ新潟三越の敷地に相当することを特定した。

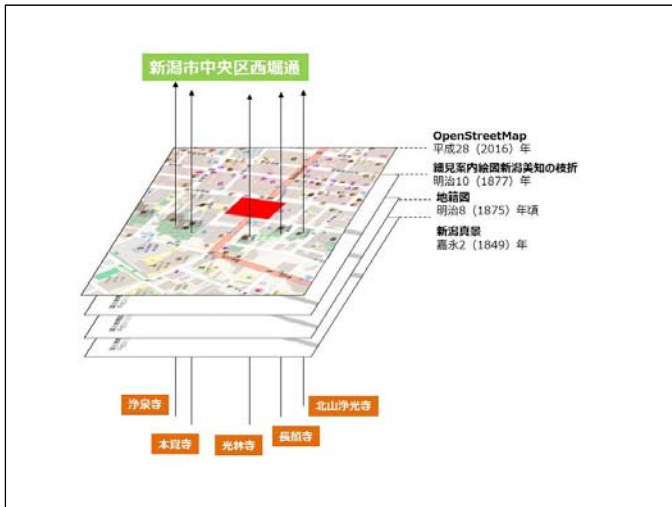


図 1 古地図と現代図の紐付

(3) 空中写真と地籍図の重ね図の作成

位置の検証として空中写真と地図を重ねることでさらに奉行所の実像に迫ることとした。地図は地籍図を用いることとした。理由として地籍図は明治6(1873)年の地租改正法に伴って丈量(測量)により作成されており、現代の地籍調査にも利活用されているからである。

なお、基準点を現代図と各地図との重ね図作成で利用した5寺院に加え精度の向上を期して、奉行所前に存在した掘割の西堀を基準点として追加した。

ただし、かつて新潟の町に張り巡らされていた堀は全て埋め立てられている。従って、先ず、西堀が埋め立てられる以前の空中写真に地籍図を重ね、次に現代の空中写真と重ね合わせることにした。

成果として、空中写真に重ねた地籍図上の奉行所敷地を計測した結果、記録に残る面積(2,157坪)と合致したことによって検証した位置が正確であることの裏付けとなった。

解説	重ね図
①地籍図明治8年を昭和37年の空中写真 ⁵ 上で西堀と寺院を基準点に配置した。	
②地籍図上の奉行所敷地の面積を計測した。絵図に記された2,157坪(7,130平方m)とほぼ一致した。	
③空中写真を昭和37年から平成21年 ⁶ に差し替え地籍図を削除し奉行所の敷地を示す枠が残った。	

表 1 重ね図の作成手順

第4章 新潟奉行所の建物

本章では新潟奉行所の建物について検証する。

1 新潟奉行所建物の検証方法

奉行所建物は弘化2(1845)年に建てられ、維新を経て明治期には初代新潟県庁として使われたが、明治13(1880)年8月7日の大火で焼失した。

従って、現代において奉行所建物の遺構等は存在せず、既往文献、遺された平面図、写真から推察すること等が奉行所建物像に迫る方法となる。

2 新潟奉行所建設までの経過

第3章で触れたとおり初代新潟奉行の川村修就は奉行所の建設場所の選定にあたり候補地の見聞を行った結果、長岡藩町奉行役宅敷地に奉行所を新築することとした。

川村は奉行所の建築について天保14(1843)年11月14日の普請目論見掛の任命後、同掛と絵図の調査を行ったり、御役所及び敷地の目論見(設計)について組頭以下の配下と評議を行なった。

同11月23日には普請目論見掛の作成した御役所の

⁵国土地理院撮影の空中写真(昭和37(1962)年撮影)

⁶国土地理院撮影の空中写真(平成21(2009)年撮影)

絵図を認可した。

翌年の弘化元（1844）年 2 月 16 日には御役所普請の仕様帳の原案が出来上がり、読み合わせが行われ、3 月 9 日には御役所と御役宅を含めた「御役所向其外仕様帳」が評議の上完成し、5 月 1 日に入札開きが行われた。

落札したのは普請入札で新発田町の次郎八だった。

次郎八は、高 1,000 石余も所持する地主であるとともに廻米の廻船御用を差配する商人でもあった。

3 新潟奉行所の完成

弘化元(1844)年工事が開始された。同 4 日には土方人足 200 人が奉行所はじめ各役宅の地形の場へ投入され、工事は本格的になっていった。

工事は順調に進み、5 月 15 日には奉行役宅の居間向、書院、上乃間、物見等の建前が行われた。7 月 27 日には奉行役宅と組頭の入居する役宅が完成した。8 月 12 日には奉行所内の南方の表長屋が完成した。奉行所敷地内の足軽長屋も同じ頃完成した。10 月 6 日には、奉行所機能の中核的役割を担う御用調所の棟が完成し、即日に引越が行われた。同 15 日に御用調所に隣接する新規の白州が初めて使用されている。この頃には、新潟奉行所の新築工事はほぼ終了し、幕府の新潟町直轄統治の拠点づくりが完成したと思われる。

奉行所役人の役宅も順次完成し、9 月下旬から 11 月仲に役人の引越はすべて完了した。

[中野, 新潟奉行川村修就の治政の総合的研究, 2015]

(1) 外観

外観がわかる資料としては明治 6（1873）年の写真 2 葉が存在する。

本報告書では、それぞれの名称を奉行所正面写真（図 1）、奉行所斜め写真（図 2）として、奉行所絵図と共に検証した。



図 2 奉行所正面写真



図 3 奉行所斜め写真



図 4 川村遺品奉行所絵図

ア 「奉行所正面」 写真の検証

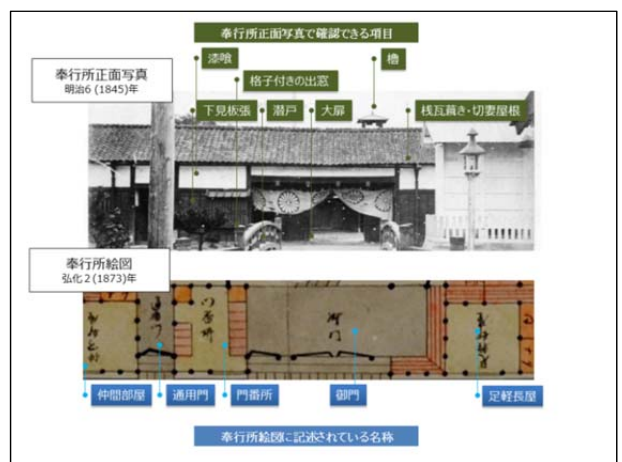


図 5 「奉行所正面」 写真の検証

- 1) 「御門」及び「長屋」等を確認できる。
- 2) 御門の様式は長屋の中間部を門とした「長屋門」である。
- 3) 御門の壁は腰は押縁の付いた「下見板張」で上部は「漆喰」である。
- 4) 御門の底には「出し桁」が 4 つ確認できる。
- 5) 扉は、図面と比較すると「両開きの大扉」と正面左手に「潜戸」が確認できる。
- 6) 正面左手は、図面で門番所とされており、「出格子付番所」の特徴が確認できる。
- 7) 屋根は「棧瓦葺き」で「切妻屋根」である。
- 8) 長屋門より高い「櫓（やぐら）」が確認できる。

イ 「奉行所斜め横」 写真の検証

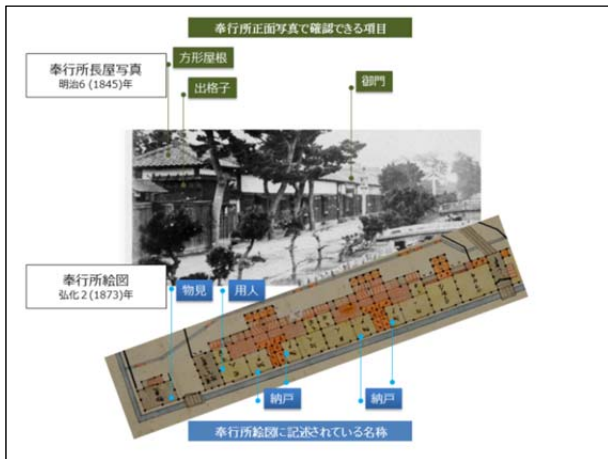


図 6 「奉行所斜め横」 写真の検証

- 1) 物見は、「出格子」となっている
- 2) 物見の屋根は、「棧瓦葺き」で「方形屋根」の特徴がみられる。
- 3) 奉行所前の掘割は「西堀」である。

(2) 規模

ア 敷地面積

敷地面積は 2,157 坪だった。メートル法では約 7,130 m²であり、サッカーフィールド 1 面 (7,140 m²) に相当する。

イ 建物面積

建坪は約 530 坪だった。メートル法では約 1,750 m²であり、テニスコート (1 面の広さが 578 m²)、3 面に相当する。

(3) 部屋名称

奉行所内部の部屋名を御役所并御役宅向等御奉行所内建坪書上 (初代新潟奉行川村修就文書 X IV) に基づいて記した。

1. 玄関式台、2. 玄関、3. 訴所、4. 御用調所、5. 白州、6. 書院、7. 居間、8. 奥台所、9. 湯遺所、10. 用部屋、11. 内玄関、12. 御武器蔵、13. 土蔵、14. 表長屋、15. 物見、16. 厩・飼葉・薪炭置場、17. 足軽内長屋、18. 物置・作事小屋、19. 合薬製所矢玉細工所、20. 鉄砲打小屋、21. 稽古場、22. 仮牢、23. 外郭等、24. 公事人腰掛け

また、川村遺品 奉行所絵図に基づき、改めて新潟奉行所平面図 (図 7) を作成した



図 7 新潟奉行所平面図

(4) 建築に要した日数

工事開始から完成までは建物にもよるが、8 カ月から 10 カ月を要している。

(5) 建築に要した費用

前述の入札での落札額は奉行所建物が 7,788 両 3 分永 234 文 6 分であった。

同時に地形 (土木) の入札も行われ、769 両で藤太郎他 2 名が共同で落札した。

ただし、その後、長岡町、新発田町、酒井湊の相次ぐ大火によって建築資材である材木類の価格が値上がりしたことなどから、次郎八の願いにより幕府は 1,673 両 2 分余を追加支出している。

従って、新潟奉行所の建築費用は、7,788 両+1,673 両=9,461 両であった。[中野, 新潟奉行川村修就の治政の総合的研究, 2015]

なお、この入札対象の工事は、新潟奉行所敷地内の普請、地盤整備だけでなく、旧同心長屋 10 軒 (6 軒を広間役役宅、4 軒を定役役宅に予定) と組頭 2 軒、定役 16 軒、並役 30 軒の役宅の新・改築の工事費も含まれていた。

5 3次元モデルによる新潟奉行所鳥瞰図の作成

本項までの新潟奉行所の規模・外観の検証に基づき、新潟奉行所の鳥瞰図を作成した。

なお、作成にあたり岡明洋氏 (一級建築士、岡建築設計事務所) 作成の「新潟奉行所御役所図」「新潟奉行所全景」、また、佐渡市作成の佐渡奉行所復原時の資料である「復原対象建造物の概要」を参考とした。



図 8 新潟奉行所鳥瞰図

第5章 まとめ

1 新潟奉行所の開設に至る歴史的背景と経緯（第2章）

天保14年（1843）年、幕府は新潟町を上知して直轄地とし、弘化2（1845）年長岡藩新潟奉行役宅敷地に新潟奉行所を建設した。

新潟奉行所は明治維新を経て、初代新潟県庁として使われたが、明治13（1880）年の新潟大火によって焼失した。

2 新潟奉行所の建設位置（第3章）

新潟奉行所の敷地及び建物の間取りを確認できる史料として川村修就遺品奉行所絵図が現存していた。絵図に基づき平面図を作成した。

現代図と当時の地図を寺院を基準点として重ね合わせた結果、新潟奉行所の場所を現在の新潟市中央区西堀通の新潟三越から柁谷小路を跨ぎNEXT21の敷地と特定した。

3 新潟奉行所の建物（第4章）

奉行所の外観については確認できる資料として正面・斜めから捉えた2葉の写真と絵図が現存している。2葉の写真、絵図、その他の資料から奉行所の外観イメージとなる鳥瞰図を3次元モデルにより再現した。

この結果から、新潟奉行所は周囲の施設と比較して広大な敷地に長大な長屋門を構え、城郭や武家屋敷の特徴である櫓、物見、出格子窓、漆喰壁などを設えを施し、幕府の権威を示す建物であったことが伺える。

4 総括

幕末から明治初期まで新潟町の核として新潟奉行所が存在し、他都市における幕府・諸藩の権威を示す城の役割を担っていた。歴史的にも、近代から現代にかけて変容していく過程と重なり濃密かつ重要である。

参考文献

原田伴彦，西川幸治．（1973）．日本の市街古図【東日本編】解説．鹿島研究所出版会．

高橋一樹．（2011）．新潟県の明治初期地籍図．国立歴史民俗博物館．

佐藤甚次郎．（1986）．明治期作成の地籍図．古今書院．

笹間良彦．（1991）．江戸町奉行所辞典．柏書房．

三浦正幸．（2009）．すぐわかる日本の城．株式会社東京美術．

山口佳織．（2011）．新潟市の中心市街地に位置する寺町の変容プロセスとまちづくり．日本建築学会．

小野正雄，宮地正人，高埜利彦，塚田孝．（1980）．新潟県下幕末維新时期史料調査．東京大学史料編纂所報第15号．

新潟県立図書館．（2016）．県立図書館で調べよう明治～戦前のいがたの街並み．新潟県立図書館．

新潟市．（1998）．新潟市史 別編2 年表・索引．新潟市．

新潟市郷土資料館．（1997）．初代新潟奉行川村修就．新潟市：新潟市郷土資料館．

新潟市史編さん近世史部会．（1995）．新潟市．

新潟市史編さん近世史部会．（1995）．通史編2 近世（下）．新潟市．

水田恒樹．（2012）．浜村新潟の都市空間に関する復元的研究 古新潟之図の歴史地理学的考察．日本建築学会．

大沼淳．（1989）．初代新潟奉行在勤日記．歴史読本，238．

中山輝也．（2003）．新潟の「堀」再生を考える．

中野三義．（2008）．新潟奉行所の建設と新潟町人．新潟郷土史研究会．

中野三義．（2015）．新潟奉行川村修就の治政の総合的研究．松美台書房．

藤沢周平．（1993）．藤沢周平全集 第18巻．文藝春秋．

歴史の謎を探る会．（2007）．日本人なら知っておきたい江戸の武士の朝から晩まで．河出書房新社．